

必要な書類と添付図書の例（省エネ適判）

省エネ適判申請及び届出に必要な書類は、規則及び東京都建築物省エネ法施行細則に定められています。表1～2に、規則で定められている図書及び必要と思われる図書の例を示します。

なお、各図書に明示すべき内容は、規則第1条の表を参照して下さい。

（1）省エネ適判（非住宅）の例

表1 申請図書の例（省エネ適判（非住宅））

図書の種類	図書名
申請に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書 ・委任状（委任する場合：様式に定めはありません） ・手数料額計算書
建築物の構造等に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・設計内容説明書 ・付近見取図 ・配置図 ・仕様書（仕上げ表を含む。） ・各階平面図 ・床面積求積図 ・用途別床面積表 ・立面図 ・断面図又は矩計図 ・各部詳細図 ・各種計算書等
建築物のエネルギー消費性能に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・機器表（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備） ・仕様書（昇降機） ・系統図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する設備） ・各階平面図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・昇降機・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備） ・制御図（空調設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備）

※可能であれば添付いただきたい図書

（下記を添付いただくことで、適合判定時にご説明いただく事項が減少し、審査の円滑化に繋がると考えます。）

計算入力根拠資料(拾い図)	計算プログラムへ入力した値について、参照した箇所をマーカーや囲いで明示した資料や寸法等の集計過程を明示した資料
性能向上計画認定証	複数建築物に係る性能向上計画において、他の建築物に該当することと、計算方法が分かる資料

(2) 省エネ適判（複合建築物）の例

表2 申請図書の例（省エネ適判（複合建築物））

図書の種類	図書名
申請に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・計画書 ・委任状（委任する場合：様式に定めはありません） ・手数料額計算書
建築物（非住宅部分）の構造等に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・設計内容説明書 ・付近見取図 ・配置図 ・仕様書（仕上げ表を含む。） ・各階平面図 ・床面積求積図 ・用途別床面積表 ・立面図 ・断面図又は矩計図 ・各部詳細図 ・各種計算書等
建築物（非住宅部分）のエネルギー消費性能に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・機器表（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備） ・仕様書（昇降機） ・系統図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する設備） ・各階平面図（空気調和設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・昇降機・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備） ・制御図（空調設備・空気調和設備以外の機械換気設備・照明設備・給湯設備・空気調和設備等以外のエネルギー消費性能の向上に資する建築設備）
建築物（住宅部分）の構造等に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・付近見取図 ・配置図 ・仕様書（仕上げ表を含む。） ・各階平面図 ・床面積求積図 ・立面図 ・断面図又は矩計図 ・各部詳細図 ・各種計算書等
建築物（住宅部分）のエネルギー消費性能に関する図書	<ul style="list-style-type: none"> ・非住宅部分と同様の図書

※省エネ適判を伴う複合建築物の住宅部分については、法 19 条等の届出とは別の扱いとなりますので、住宅部分に表紙（様式第 2 2 等）は不要です。